

令和4年度 小谷村教育委員会 8月定例会 会議録

◎開催日時 令和4年8月23日(火)

開会：13時30分

閉会：14時45分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 片山 弥生
教育委員 深澤 和子
教育委員 松澤 彰一

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者

教育課長 太田 勝

1 開 会 (13:30)

○教育長 令和4年度小谷村教育委員会8月定例会の開会を告げる。

この後、総合教育会議と連続しますが宜しくお願い致します。

2 日程の報告

日程第1 7月定例会会議録の承認

○教育長 それでは次第に入ります。日程第1ということで、事前に前回会議録を送らせていただきました。修正事項など気づいたことなど何かございますでしょうか。《特になし》

それでは、会議録については原案のとおりお認めいただいたということで宜しいでしょうか。

○出席委員 了承する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 日程第2、教育長事務報告であります。次第の裏面に記載しております。

7月の定例教育委員会から、本日まで参加した行事等記載してあります。ご覧いただき疑問点等ありましたら後ほど結構ですので出させていただきますと思います。

日程第3 報告及び協議事項

○教育長 日程第3ですが議案の関係になります。本日は2議案です。議案第15号 小谷村就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第16号 白馬高等学校生支援補助金交付要綱の廃止について の2つを議題とさせていただきます。では説明

について教育課長お願いします。

議案第15号 小谷村就学援助費支給要綱の一部改正について

○教育課長 では宜しくお願い致します。お手元の資料をお願いします。6月にそれぞれ就学援助費の個別の案件について検討をいただいた際に、確定申告なしで所得0という申請があったため、確定申告は必要ではないか、という点。もう1つは家庭全体で判断するという点を明確にしたものです。

資料はA4サイズを横にした新旧対照表と、もう1つは変更後の要綱、もう1つは改正文の3つです。新旧対照表と、変更後の要綱を比較しながらお願いします。

《資料の説明》

第4条第2項に、支給対象者は、申請年度の直近年分の確定申告を行っているものとする。ただしやむを得ない事情により確定進行が行えない場合はこの限りでない。という文言を付け加えます。確定申告をせずに所得0と申告することを明記しました。やむを得ない事情とは、体調により申告が行えなかった場合や、外国籍の方の転入などを想定しています。

第6条に、給付の認否については、申請者の世帯全員の所得、生活状況を勘案して決定するものとする。と付け加え、明確化するものです。以下、項のずれによる号番号の変更です。これにより6月の判定会議の時に出された意見を反映させたものとなります。これらを改正文として文書化したものがもう1枚の資料となります。お認めいただければ告示し、施行となります。議案第15号の説明は以上です。

○教育長 以前の教育委員会でご審議いただいた就学援助費に改正を加えた方が良いという点について一部改正を加えた説明がありました。ご不明な点、ご質問等ございましたらお願いします。

○太田委員 こういう条項を改正する時に役場に専門的な人はいるんでしょうか。

○教育課長 例規のシステムを導入しており、現在の条例等が備わっております。それを使い加除訂正などを行うと出来るようにはなっていますが、作り方で削除の順番で先に削るか、削ってから加えるか、等で若干の違いが出ます。課長で組織する法規審査委員会というところで、一応確認合っています。大きな役所には専門的な組織があるところもありますが、小さい役場は大体こういう感じです。

○太田委員 第4条各号とはどこを指しますか。

○教育課長 11分の2ページにある第4条以下に記載のところ全てになります。今回、第2項を追加しましたが、これまでの第4条が第1項となります。1項目には数字が付きません。

○教育長 その他、いかがでしょうか。

《特になし》

宜しければ議案第15号は原案のとおりお認めいただくということで宜しいでしょうか。

○出席委員 異議なし

○教育長 ありがとうございます。では議案第16号の説明をお願いします。

議案第16号 白馬高等学校生支援補助金交付要綱の廃止について

- 教育課長 続いてお願いします。廃止したい要綱は、白馬高校が人数減によって支援が必要になったということで、下宿の場合に下宿生1人につき4万円を超える場合は2分の1を限度として2万補助するという内容ですが、このことについては、白馬村、小谷村で構成する白馬山麓事務組合により白馬高校生への支援をしており、下宿の補助や寮生に対する支援を行っています。この要綱が残っていると重複となりますので、要綱を廃止するものです。
- 教育長 この要綱の制定が平成26年ですが、白馬村と小谷村で同様の要綱を策定したのですが、そのまま要綱が残っている形です。白馬村は一足先に廃止となっております。この機会に廃止したいということです。
- 深澤委員 現在、これを活用している方はいらっしゃいますか。
- 教育課長 今はありません。白馬村と不均衡になってしまうため、残っている要綱を廃止するものです。
- 深澤委員 では誰か不利益がある訳ではないんですね。
- 教育長 他は宜しいでしょうか。では、議案第16号につきましてお認めいただくということで宜しいでしょうか。
- 出席委員 異議なし
- 教育長 ありがとうございます。上程議案については以上とさせていただきます。

日程第4 報告及び協議

- 教育長 では報告及び協議事項に移ります。

1. 児童生徒の様子について

児童生徒の様子ということですが、午前中に校園長会があり、様子をお聞きしましたが、無事に2学期に入ったとのこと。不登校傾向の生徒は概ね改善傾向と聞いておりますが、新たなケースも発生してきたそうです。様子を見ながら対応していくとのこと。

2. 児童・生徒への新型コロナウイルス関連対応について

また最近、新型コロナウイルス感染症の関係で県内に医療特別警報が発出されています。7月21日以降の状況ですが、先週末までに中学で2名、小学生14名、園児4名の陽性報告を受けています。人数的には出ましたが夏休み中ということもあり学校内での感染拡大にはなりません。それぞれご家庭で対応していただいています。夏休みが明け心配という声もあるようですが、今のところこういう状況です。学校行事についても今までのような基本的な感染対策を講じた上でやっていくという方針が県からも出ております。それに沿って出来るだけ学校活動は続けるということですので伺っています。

3. 令和4年度 小谷村総合教育会議の進め方等について

次に、この後に設定している総合教育会議につきまして、資料を配布させてい

ただきました。地方教育行政の法改正に伴い、村長と教育委員が正式に話し合う場として、年に1回は開催しており、特別に協議事項があれば開催していくということになります。

(1) 県立高校「再編・整備計画【三次】（案）」について

今回の議題としましては、県立高校の再編第3次計画が、正式に案として発表されています。県としては県内各地で説明会を行いながら、年度内には案から正式な計画にしたい方向と聞いています。資料中では旧12通学区で池田工業が安曇野総合技術新校という仮称ですが、穂高商業と南安曇農業と一緒に新しい高校をとという県の案です。それぞれの考えがあると思いますが注視していきたいと思っています。もう1点はこの学区内で池田工業、大町岳陽高校、白馬高校の3つの高校がありますが、小谷村では白馬高校が関わってきます。村長部局と教育長部局と立場は違いますが、身近な高校ということで今後避けて通れない道かと思い、あえて議題とさせていただきました。県の案の中では、それぞれの高校についてどういう方向が良いのか、県で案を作る前に地域の協議会が構成されて、その意見をまとめたものが資料となっています。白馬高校については白馬小谷地域における学びの保障という重要な前提を踏まえるとともに、地元自治体のこれまでの非常に大きな支援を無駄にしないためにも、再編の基準をそのまま適用することなく存続できるようにし、最終的には中山間地存立特定校として存続できるよう早急な検討をおねがいします。また、国際観光課の全国募集については寮を設置している白馬村、小谷村に大きな負担があることは事実です。今後も両村との十分な意見交換のもと、制度の柔軟な見直しを含めて意見交換を続けていただくよう要望します。ということで、地域の協議会でまとめたものを載せてある訳ですが、ここでは中山間地存立特定校として残してほしいとなっています。

41ページの再編基準がありますが、現在は3番に当てはまります。4の基準は特定校の基準です。42ページは生徒数の予測です。この編成案が今年度中に正式な3次案となりますと、令和5年度、6年度にこの基準に当てはまれば再編基準に該当することになります。教育委員会サイドからするとお子様には希望の学校を選択し、自分の道を選ぶ点については尊重しなければならないと思います。結果として白馬校に行く生徒が半分になれば良いと思いますが、行きなさいとは言えないと思います。両村で支援しておりますが、昨年度ベースで3千万ほど支援しておりますが、どういう方向が良いのか、ということで議題としたいと思いません。旧12通学区では普通高校は大町岳陽と白馬しかないのです、白馬高校がなくなることは非常に大きなことかと思いません。委員の皆さんはどんなお考えをお持ちでしょうか。全国募集していますが、全国でも増えており、人口そのものが減っておりここだけ増えるというのは中々難しいと思います。

○松澤委員 白馬と言えばスキーのイメージがある。飯山高校みたいにスポーツ課というか、折角ジャンプ台とか施設は整っているのです、白馬にもあれば良いのではないかという思いもあります。

○深澤委員 今は主にどんなことに使われていますか。

- 教育課長 主に寮ですね。
- 深澤委員 ということは地元以外のお子さんに支援しているということになりますね。地元の子の割合はどんな感じですか。
- 教育長 令和4年の普通科入学者が白馬小谷で15人で、57%、国際観光が18人中8人で44%、全体44人の23人で52%、約半分です。残していくとしたら、数は減っても地元の子がある程度来て、スキーの子もいて学校が成り立っていけば良いですが。
- 太田委員 国際観光課が出来た年は多かったのですが減ってきていますね。先ほどの費用のうち、公営塾や高校生ホテルなどの実習にも役立っていますよね。スキー部もボードとか全国優勝したり活躍しています。スキーの募集ももちろん考えていますが、飯山高校も集まらなくなってきているのでお互い厳しいですね。
- 深澤委員 新型コロナ前は外国の高校から交流の話があったようですが、今も来ているのでしょうか。当時は色々オファーが来ても人数が少なくて集まらないと先生に聞いたことがあります。コロナが落ち着いたらまた話がくれば良いのですが。
- 太田委員 第1期の卒業生が英検の準1級が6人して、深志とかより良かったようですが、ハーフのお子さんが多かったようです。今は2級すら少ないようです。
- 教育長 保護者も色々お考えがあると思いますが、白馬高校なくなってもいいや、とはならないと思います。
- 深澤委員 例えば白馬高校に行ったら、合宿費用出すとか、小谷村が特別小谷村の子に支援する制度つくるとか。白馬高校が嫌で行かないんじゃないと思いますので、小谷の子向けの支援をすれば特別支援なんていかがですかね。留学費用出すとか。
- 教育長 スキー部には支援していますが、スキー選手が減っています。いろんな進路があるので公平性も考えながら支援できれば良いですが。
- 片山委員 高校の先生ってどうやって決まるんでしょうか。
- 太田委員 僻地校はA、商工業校とかはB、都市部校はCとかあって、Aには必ず行くとか基準があって回すのと、希望地を申請して調整になります。
- 片山委員 学校側からの希望のとおりになるとは限らないのですね。
- 太田委員 校長会等での調整はあると思いますが、本人に希望がなければ難しいと思います。
- 教育長 こうした話題を次の総合教育会議で議題とします。村長にも重要な事項と思いますので、また何かあれば次の会でもご発言いただければと思います。

(2) 小・中学校姉妹都市等交流事業について

続いて小中学校の交流事業について、いろいろな経過を資料にまとめてあります。台湾交流については平成28年度から始めており、最初の年度は中学2、3年生が合同で行き、以降2年生が4年間に行けましたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の関係でできませんでした。今年度も中止ということになり、今年度行けなかった2年生は来年度に繰延するような計画としています。

白子町交流は平成7年の2月から姉妹都市交流が始まって、白子町スキー交流も

8年の1月から始まっていますが、先方の事情があり今年の冬からは小谷へは来られなくなったということです。こちらからの訪問については、6年生の修学旅行で白子町へ平成9年から伺っており、今年の秋も6年生が伺う予定です。また中学校の交流もしたいという白子町の意向があり、今年の夏に白馬村にキャンプに来る予定があり、その時に小谷中学校に寄って交流する計画で進めています。新しく中学校の交流が始まります。

菊川市についても平成12年から旧小笠町から交流が始まり、令和2年8月に菊川市と改めて友好都市協定を締結しています。小谷村からは臨海学習時に交流を深めるということで、今年も行ってきたところですが、先人の方のご苦勞によって小さい村ですが、全国各都市とのご縁をいただいていますので、こうしたご縁は大切に活かしていきたいと思えます。

台湾の交流ですが、新型コロナウイルス感染症でできなくて、3年生まで繰り延べてやってきましたが、3年生は受験を控えているという時期でもあり、10月に1週間の日程を確保するのは難しいという気もします。若い時に海外の経験することはとても有意義とは思いますが、生徒たちの負担になってもいけませんし。以前は11月だったのですがちょっと時期が遅いということで昨年度から10月になっていますが、総合発表会が終わると受験にまっしぐらというイメージなんですが、皆さんどのお考えになりますでしょうか、提案させていただきました。20人くらいの団体なら動きやすいとも思えます。

- 太田委員 令和5年度についてということでしょうか。
- 教育長 来年度は3年生まで繰延しようと考えていますが、来年度も中止になれば行けなかった学年がもう3年間あるわけですから、やむを得ないかと思っています。
- 片山委員 希望者という形はどうでしょうか。
- 太田委員 まず中学校の意向を聞いてみるべきですね。
- 教育長 一応、日程は組んでいただいていますので対応は出来ると思えます。
- 太田委員 一緒に行くということでしょうか。時期を変えるとか。
- 教育長 下見もありますので、行くとすれば一緒になると思えます。
- 深澤委員 そうするとやはり50人くらいの団体になりますね。
- 太田委員 来年度行けないとなると、今の3年生は行けないことになりますね。
- 教育長 今の3年生とその前の3年生、この2学年は行っていません。この辺の話題も含めて挙げさせていただきたいと思えます。
- 深澤委員 うちの娘が来年もあると聞いていますが、強制ではなく、受験もあるので希望者だけにすれば、受験前で行きたくないご家庭も選択できると思えます。
- 松澤委員 初年度は人数から見て2学年ですかね。
- 片山委員 その年は3年生は希望者だったと思えます。
- 教育長 始まった年でしたのでそういう対応になっています。いろんなご意見をありがとうございます。また次の会議で話題にしたいと思えます。

(3) 一時保育の拡充について

もう1点、一時保育の拡充ということですが、保育園で行っている一時保育については、スペースが狭いということで人数的には4人くらいでいっぱいです。そういう場合にはおたりつぐらに場所を移して行う体制になっています。その場合、保育士2名がつく必要があり、調整しながら対応しています。しばらく様子を見ながら対応していますのでご承知おきください。

その他、委員の皆さんから話題にしたいことがありましたら、次の総合教育会議でお願いします。意見交換する中で何かあれば、それでも構いません。

○深澤委員 話が戻りますが、ニュージーランドのマールボローの交流はどうなっているのでしょうか。

○教育長 担当課が違うために記載はしませんでした。今は新型コロナウイルス感染症の関係で行けませんが、なくなった訳ではありません。

4.当面の予定について

○教育長 報告及び協議の4になりますが、当面の予定についてです。保育園、小学校の運動会、中学校の総合発表会は表の予定通りで予定しています。小学校、中学校行事については教育委員の皆様にもご参加いただくよう案内が出ると思います。宜しくお願い致します。太田委員さんにつきましては8月29日に県招致委員会がございますのでお願いします。

次回会議は、9月26日（月）の16：30からとさせていただきたいと思います。

日程第5 自由討議

《特になし》

○教育長 では、15分ほどお休みいただき、総合教育会議の方も宜しくお願い致します。以上で8月の定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(14：45)